

第2編 中津川市環境基本計画（概要）



絶滅危惧種 シデコブシの自生地

第1章 環境基本計画の基本的考え

1. 計画策定の背景、目的

今日の環境問題は、高度経済成長期の産業型公害から、市民生活による都市生活型公害へと変化してきています。また、エネルギーの大量消費による地球温暖化など、環境問題は地球規模で広がっており、多様化・複雑化しています。

環境基本計画は、このような現在の環境問題に取り組みながら、持続可能な社会の実現を目指すための計画です。

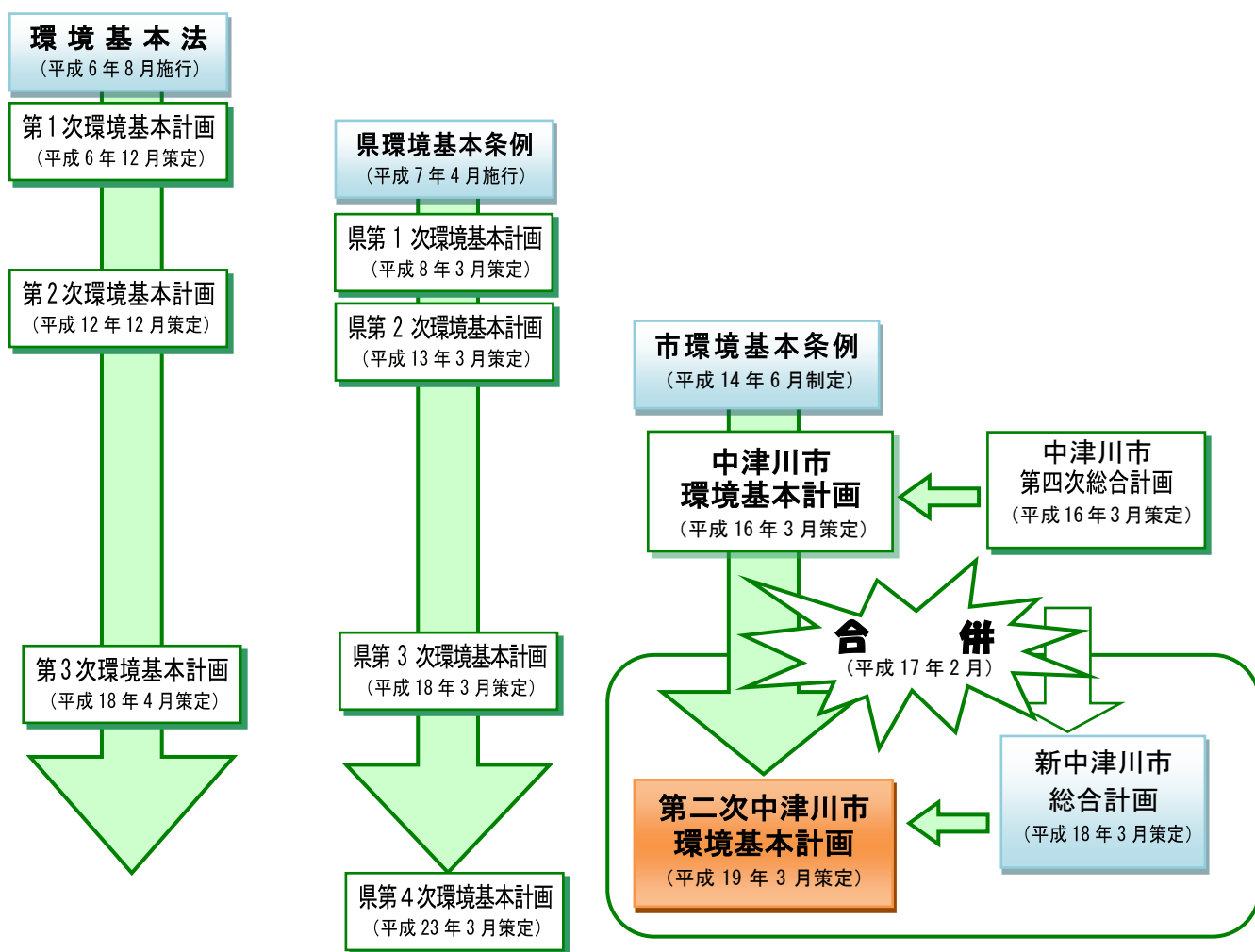
2. 新中津川市環境基本計画

(1) 環境基本計画の位置づけ

環境基本計画は、中津川市環境基本条例に基づき、平成16年3月に策定されました。

平成17年2月の合併に伴い、「中津川市総合計画」が平成18年3月に策定されたため、この「中津川市総合計画」に基づき、平成19年3月に「第二次中津川市環境基本計画」として見直し、平成27年度(2015年)までの10年間を目標としています。現在、平成28年度から平成37年度を計画期間とする「第三次中津川市環境基本計画」を策定中です。

なお、この計画は、市の各種計画の施策を推進するうえで、環境に関する指針となるものです。



(2) 中津川市が目指す環境像

“豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川”

合併時に掲げたこの環境像を目指して、4つの側面からの基本理念を掲げ、これを実現するために14の基本目標と29の個別目標を環境基本計画の中に示しています。(これらの取り組み内容については「第3章環境施策の展開」をご覧ください)

環境基本理念

① 将来に引き継ぐ豊かな暮らし

資源の循環機能が定着しているまちを目指します。

② 自然と人との共生

豊かな自然が織りなす美しい自然景観が、私たちのまちの象徴です。市民みんなで自然を大切にすの気持ちを持ち続け、安らぎの自然と人が共生できているまちを目指します。

③ 環境づくり、まちづくり、一番大事な人づくり

環境意識の定着化の推進、環境情報の収集・提供や環境教育・学習の充実、活動の場の提供などの取り組みを進め、環境を大切にす人づくりをするまちを目指します。

④ 私の一歩が地球を救う

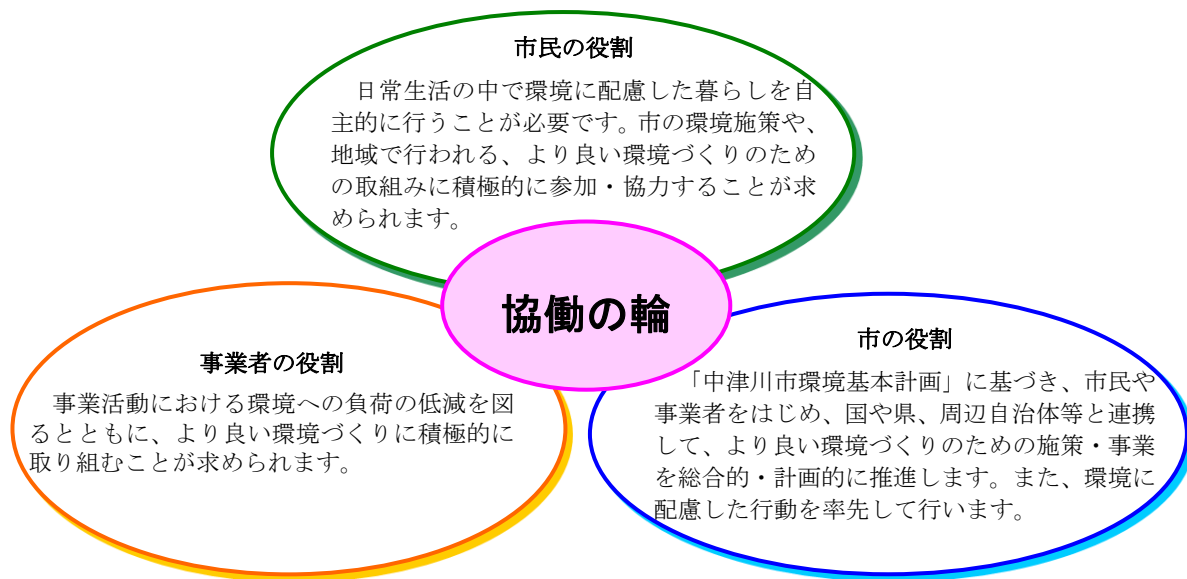
地球環境問題は、生き物の生存基盤を脅かす現象になっています。その解決のためにも、地球環境に配慮した取り組みの必要性を認識し、地球レベルでの視野を持って考え行動する取り組みを進め、地球を大切にすまちを目指します。

(3) 各主体の役割（全市環境ISO運動）

環境基本計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市民・事業者・市の各主体がそれぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。

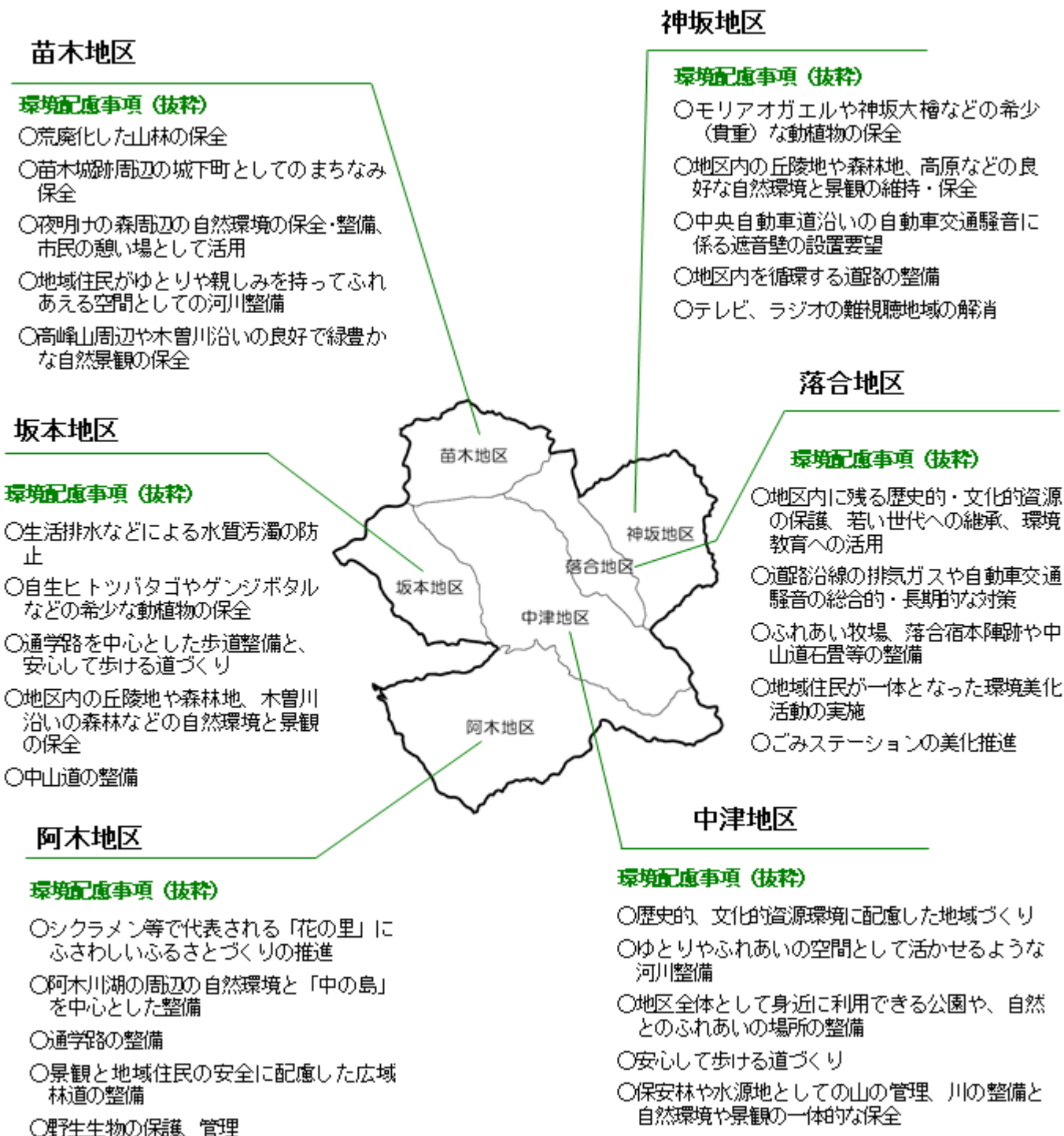
この、各主体が連携し、環境について学び、考え、行動していく運動を「全市環境ISO運動」として位置づけ、推進していきます。

この運動を推進していくためには、各主体それぞれの役割と合わせて、特に街づくりを支える‘ちから’の三本柱（「自助力」「互助力」「公助力」）が必要であり、新中津川市総合計画の推進と合わせてこの3つの力を強化していきます。



(4) 地区ごとに取り組む環境配慮

環境基本計画では、市内を13地区に分け、それぞれの地区の特性に応じた環境配慮について整理しました。各地区の共通事項としては、下水道の整備、不法投棄の対策強化、各地区特有の自然景観、動植物の保全などがあげられました。



加子母地区

環境配慮事項 (抜粋)

- 農地の多面的機能の維持と環境への負荷に配慮した農業生産の推進
- 地区内生活道路及び通学路を中心とした歩道の整備
- 地区内の老朽化した歴史的建造物等、財産の保全と修復
- 生活に密着した公園、緑地、広場等の整備
- 住民が一体となって花街道を中心とした環境美化活動の実施

付地地区

環境配慮事項 (抜粋)

- 付知川全域の景観に配慮した河川環境整備
- 観光地付知町と自然豊かな山河の保全、整備
- 河川公園を中心にした自然とふれあえる環境整備
- 木材で知られる「桧の里」にふさわしいふる里づくりの促進
- 交通量の多い交差点の安全対策

川上地区

環境配慮事項 (抜粋)

- 緑豊かな山林の保全
- 人と自然がふれあうことのできる夕森公園の整備
- 環境と安全に配慮した林道の整備
- 地域住民が一体となった環境美化活動の実施
- 荒廃しつつある農用地や山林の環境保全、有効利用の推進

坂下地区

環境配慮事項 (抜粋)

- 川上川、外洞川などの河川の水質改善
- 地域の美化活動の推進と活動団体への支援
- 老朽化した伝統的建物等貴重な文化遺産・財産の保全、修復
- 身近に利用できる公園や自然とのふれあいの場所の整備
- 安心して歩ける街づくり

蛭川地区

環境配慮事項 (抜粋)

- ホテル、メダカなどの生息に配慮した用水路の改修
- 河川の美化強化地域の指定
- 荒廃した別荘分譲地の保全
- 地域道路及び広域林道の補修改良
- 採掘場跡地の改修

福岡地区

環境配慮事項 (抜粋)

- 自然、歴史的・文化的資源の保護、継承
- 付知川、横川等の汚濁防止と水質改善
- 山林の管理、水資源の保全
- 自生、群生する希少植物の保護、保全
- 有害鳥獣による農作物や生活環境の被害防止

山口地区

環境配慮事項 (抜粋)

- 里山整備の推進
- 自生ヒトツバタゴなどの希少植物の保全
- 椿街道の整備
- ホテル水路の整備、保全
- 全地区自然公園化の推進

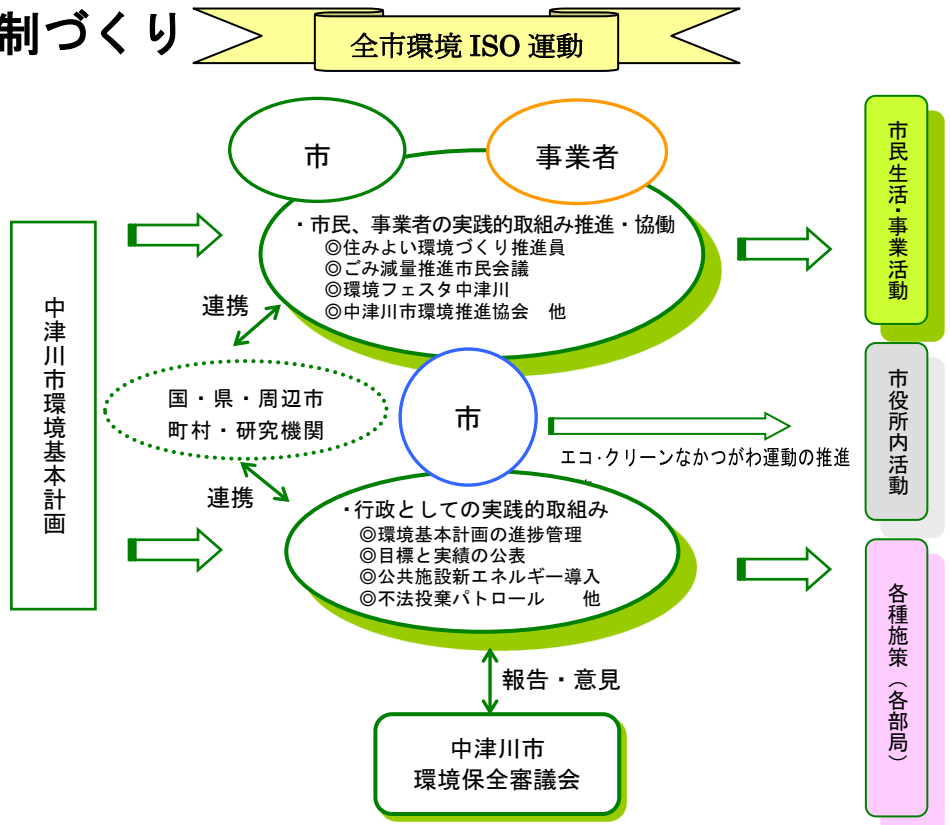
第 2 章 計画をどのように進め、管理していくのか

本計画を効率的かつ確実に推進していくためには、市民、事業者、市が連携、協働して取り組んでいく必要があります。また同時に、その取り組み状況を把握し、施策の実効性や目標の妥当性などを絶えず点検し、計画を継続的に進捗管理することも重要になってきます。

なお、計画の推進にあたっては国、県、他市町村との連携のもと積極的に行うとともに、農業協同組合や森林組合、漁業協同組合といった関係機関とも協調していきます。

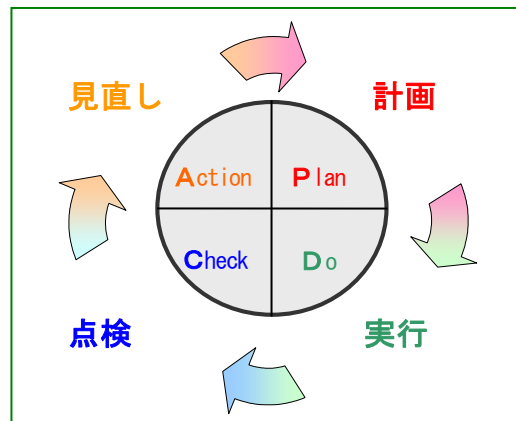
1. 計画の推進体制づくり

市では、右のような推進体制により、市民・事業者・市が協力しあい、良好な環境づくりを進めていきます。この、各主体が連携し、環境について学び、考え、行動していく運動を「全市環境 ISO 運動」として位置づけ、推進していきます。



2. 進捗管理の方法

進捗管理は、環境マネジメントシステムの考え方にに基づき、PDCA「計画 (Plan)、実行 (Do)、点検 (Check)、見直し (Action)」を繰り返すことによって行います。



第3章 環境施策への取り組み

1. 環境施策の体系

中津川市では、「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川」を目指して、4つの側面から見た基本理念を実現していくため、「環境基本計画」へ14の基本目標及び29の個別目標を掲げ、推進していきます。

環境像	基本理念	基本目標	個別目標
豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川	将来に引き継ぐ豊かな暮らし	1 自然がつくる空気・水・土を守ろう	1-1 大気汚染の監視と防止対策を進めよう 1-2 水質汚濁の監視と水質改善対策を進めよう 1-3 土壌・地下水汚染の監視と防止対策を進めよう
		2 自然の音と香りを取り戻そう	2-1 悪臭発生の監視と防止対策を進めよう 2-2 騒音・振動の監視と、防止対策を進めよう
		3 人に迷惑をかけない環境にしよう	3-1 環境マナーを高めよう
		4 自然にやさしい新エネルギーを活用しよう	4-1 省エネルギーを進めよう 4-2 新エネルギー、自然エネルギーの活用を進めよう
		5 限りある資源を大切にしよう	5-1 ごみの減量化を進めよう 5-2 資源の再利用を活性化しよう 5-3 ごみの不法投棄や野外焼却行為を防止しよう
	自然と人との共生	6 森林や里山を守ろう	6-1 森林を守ろう 6-2 里山を守ろう 6-3 豊かな自然の風景を守ろう
		7 生態系を守ろう	7-1 生き物たちの生活を守ろう
		8 水環境を守ろう	8-1 水を大切にしよう 8-2 水を取り巻く環境を守ろう
		9 自然とふれあおう	9-1 自然とふれあう機会をつくろう
		10 農地を保全し、多面的機能を確保しよう	10-1 農地を守ろう 10-2 農地の多様な働きをいかそう
		11 歴史的資源と文化遺産を保全し、今の生活に活用しよう	11-1 歴史的まちなみを保ちいかそう 11-2 魅力ある都市景観をつくろう
	環境づくり、まちづくり、一番大事な人づくり	12 みんなで環境について学ぼう	12-1 環境教育・学習の機会をつくろう 12-2 環境保全の意識を高めよう
		13 みんなで環境を守る行動をしよう	13-1 環境保全活動を進めよう 13-2 環境ネットワークをつくろう
	私の一歩が地球を救う	14 地球環境について学び、考え、身近なところから行動しよう	14-1 地球環境問題への理解を深め、そして行動しよう
14-2 地球環境保全対策を進めよう			
14-3 国際的な環境保全に協力しよう			

2. 目標となる環境指標と数値について

環境基本計画では、下記の表の通り目標となる環境指標を特定し、数値目標を設定して進捗管理していきます。なお、環境指標や目標数値は毎年見直し、実情に合った数値に修正します。

環境指標	現状等 (平成 26 年度)	数値目標等 (平成 27 年度)
○水質汚濁負荷の削減		
・ 公共下水道（中津川・坂本）の整備面積 《全体計画面積 1,490ha》	853.94ha	1,154ha
・ 特定環境保全公共下水道（落合・苗木）の整備面積 《全体計画面積 201ha》	188.66ha	201ha
・ 特定環境保全公共下水道（山口・坂下・付知・福岡・蛭川）の整備面積 《全体計画面積 444ha》	439.05ha	444ha
・ 農業集落排水（下洗井・坂本北部・阿木）の水洗化戸数 《全体計画面積 775ha》	835 戸	1,000 戸
・ 農業集落排水（川上・加子母・福岡・蛭川）の水洗化戸数 《全体計画面積 1,199.3ha》	1,578 戸	1,763 戸
・ 合併処理浄化槽設置基数	5,589 基	5,600 基
○クリーンエネルギー設備設置世帯数（太陽光発電システム）	1432 件（累計）	500 件（累計）
○自然エネルギー活用公共施設数	太陽光発電 19 件（累計）	10 件（累計）
○ごみの減量（平成 18 年度比：25,861t/年）	25,681t/年(0.7%減)	20%減量
○ごみの減量化・リサイクル化等に関する出前講座等開催数	4 件/年	20 件/年
○資源ごみ回収量（カン・ビン・ペットボトル）	961t/年	1,300t/年
○リサイクルボックス設置数	53 か所（累計）	60 か所（累計）
○生ごみ処理機の世帯普及率（コンポスト含む）	19.50%（累計）	20.00%（累計）
○集団資源回収量（PTA等）	3,657t/年	4,700t/年
○森林整備施業面積（主たる間伐も含む）	662.59ha/年	800.00ha/年
○自然体験学習（キャンプ等）実施校数	31 校	31 校
○市民 1 人当たりの都市公園等面積	9.83 m ² /人	9.63 m ² /人
○都市公園数	27 か所（累計）	28 か所（累計）
○親水施設	8 か所（累計）	8 か所（累計）
○農用地面積（農振農用地面積）	3,931ha	3,950ha
○環境保全型農業に取り組む農家数	86 戸	120 戸
○小中学校の環境学習取組み校数	31 校	31 校
○環境センターの見学	20 校	19 校
○こどもエコクラブの普及	民営化	活動の推進

3. 環境施策の取り組み

環境基本計画は、市民、事業者、市の各主体が、お互いに連携・協力しあい、自主的かつ積極的に取り組むことにより実効性のあるものとなります。ここでは、個別目標に向けた市の環境施策への取り組みを掲載します。

1. 自然がつくる空気・水・土を守ろう

現状および問題点（環境基本計画より）

- 国道 19 号沿道では、交通量の増加により大気の状態が悪化しています。
- 大気環境については全体的には改善されてきていますが、光化学オキシダントが環境基準を達成していません。
- 市民アンケートでは、多くの市民がダイオキシン問題に関心を寄せています。
- 市内河川においては、主な河川で水質調査が実施されており、水質状況は全体としては改善されてきていますが、一部河川では悪化の傾向が見られます。
- 工場排水については、法規制が定められているため、改善されてきていますが、最近では規制のない家庭からの生活雑排水による水質汚濁が問題となっています。
- 一部の地域では、地下水汚染が発生しています。

- ◎ 大気汚染の監視と防止対策を推進することが重要な課題です。
- ◎ 水質汚濁の監視と水質の改善対策を推進することが重要な課題です。

1-1 大気汚染の監視と防止対策を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26 年度）	担当課
1	環境測定の実施（大気）	・測定局（中津川測定局）にて硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、風向風速、光化学オキシダント、微小粒子状物質の 24 時間測定を実施します。	・中津川測定局にて、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、風向風速、光化学オキシダント、微小粒子状物質の 24 時間測定を実施しました。	環境政策課
2	特定工場等測定結果の報告要請	・市内の特定工場等に対して、大気汚染防止対策の徹底を要請するとともに、排気ガス等自主測定結果の報告を求め、測定結果の確認及び必要な指導を行います。	・市内の特定工場等に対して、大気汚染防止対策の徹底及び自主測定結果の報告を要請し、必要により指導を行いました。	環境政策課
3	アイドリングストップの推進	・市役所自らがアイドリングストップを実践し、市民や事業者にも啓発します。	・市役所では職員に対して、アイドリングストップ等の実践を推進しました。 ・市民等に対しては、ホームページ等でアイドリングストップを呼びかけました。	環境政策課
4	低公害車の導入	・市役所自らが低公害車の導入を図ります。	・ハイブリッドの公用車を 1 台購入しました。	行政管理課

1-2 水質汚濁の監視と水質改善対策を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	し尿処理収集	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等の計画的な収集、し尿、浄化槽汚泥等の適正な処理を実施し、合わせて衛生センターの安定的な運営を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減を図り、老朽化をしている当衛生センターの安全で安定な稼動を図るため、定期的に整備を図る ・点検を行い、受益者市民の生活確保に努めました。 ・し尿処理2施設の処理量、処理形態を見直し、恵北衛生センターの余剰処理能力を有効活用し、両施設の安定稼動及び延命化を図りました。 	衛生センター 恵北衛生センター
2	公共下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に接続可能となった地域については、速やかに宅内の水洗化を図り、河川への汚濁負荷が低減するように啓発します。 ・公共下水道の供用地域の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に接続可能となった地域については、速やかに水洗化し、河川への汚濁負荷が低減するように啓発しました。 ・公共下水道の供用地域の拡大を図りました。 ・水洗化率 71% 	下水道課
3	特定環境保全公共下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に接続可能となっている地域については、速やかに宅内の水洗化を図り、河川への汚濁負荷が低減するように啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に接続可能な地域については、速やかに水洗化し、河川への汚濁負荷が低減するように啓発しました。 ・水洗化率（落合、苗木地区 83%/坂下、付知、福岡、蛭川、山口地区 84%） 	下水道課
4	農業集落排水事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設に接続可能な地域については、速やかに宅内の水洗化を図り、河川への汚濁負荷が低減するように啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設に接続可能な地域については、速やかに水洗化し、河川への汚濁負荷が低減するように啓発しました。 ・水洗化率（坂本北部・阿木地区 77%/川上、加子母、福岡、蛭川地区 88%） 	下水道課
5	合併処理浄化槽設置整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域外については、合併処理浄化槽の普及を促進します。 ・下水道区域内であっても、下水道整備の費用対効果が低い区域については、浄化槽区域に変更して水洗化を図れるよう、浄化槽補助金の上乗せの検討や地元等と協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域外については、合併処理浄化槽の普及を促進しました。 ・浄化槽設置者に補助金を交付しました。（中津川地区 63基/坂下、付知、加子母、福岡、蛭川、山口地区 17基） 	下水道課
6	環境測定の実施（水質）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の河川にて水質調査を実施します。（pH、D0、BOD、SS、大腸菌群数、他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の河川で水質調査を実施しました。 <p>※詳細は第3編第1章2にて掲載。</p>	環境政策課
7	特定工場等測定結果の報告要請	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の特定工場等に対して、水質汚濁防止対策の徹底を要請し、排水自主測定結果の報告を求め、確認及び指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の特定工場に対して、水質汚濁防止対策の徹底及び自主測定結果の報告を要請し、必要により指導を行いました。 	環境政策課

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 (H16年度)	実績 (H26年度)	計画 (H27年度)	数値目標等 (H27年度)
水質汚濁負荷の削減				
公共下水道の整備面積 《全体計画面積 1,490ha》	604.01 ha	853.94ha	868.18ha	1,154 ha
特定環境保全公共下水道（落合・苗木）の整備面積 《全体計画面積 201ha》	140.17 ha	188.66hs	188.66ha	201 ha
特定環境保全公共下水道（山口・坂下・付知・福岡・蛭川）の整備面積 《全体計画面積 444ha》	437 ha	439.05ha	439.05ha	444 ha
農業集落排水事業（下洗井・坂本北部・阿木）の水洗化戸数 《計画面積 775ha》	619 戸	835 戸	835 戸	1,062 戸
農業集落排水事業（川上・加子母・福岡・蛭川）の水洗化戸数 《計画面積 1199.3ha》	1,362 戸	1,578 戸	1,600 戸	1,753 戸
合併処理浄化槽設置基数	2,835 基	5,589 基	5,600 基	5,600 基

◇ 参考事項等

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度
BOD環境基準達成状況			
水域類型指定状況 木曾川上流（弁天橋） AA 木曾川中流（美恵橋） A 付知川（野外教育センター） A 阿木川上流（親水公園前） A 落合川（恵乃裾橋） A 中津川上流（中川橋） A 中津川下流（木曾川合流前） C 白川（加子母川） AA 川上川 A	環境基準達成 （環境基準水域類型 指定されている7 河川9地点）	環境基準達成 （環境基準水域類型 指定されている7 河川9地点）	環境基準達成 （環境基準水域類型 指定されている7 河川9地点）
ジクロロメタン等健康項目達成状況	全項目環境基準達成	全項目環境基準達成	全項目環境基準達成
水質汚濁の苦情件数	11 件/年	14 件/年	12 件/年
事業所への水質汚濁防止の協力要請 （文書発送）	1 回/年	1 回/年	1 回/年

◇「岐阜県の名水 50 選」(中津川市)

名 水 名	場 所	説 明
りゅうじん 竜 神 の 滝	川 上	裏木曾の山々に涵養された水は川上川に集まり、幾多の滝をつくっています。竜蛇が棲むというこの滝は、日に7回色が変わるといいます。
ちご 乳 子 が 池	加子母	昔、情け深い娘が捨子をこの池の水を飲ませて育てた古事からこの名があり、今でもこの水を飲むと乳が出るといわれています。
ふどうけいこくたきぐん 不動溪谷滝群	付 知	趣の異なる滝が一群を成し、流れ落ちる水は山の緑を溶かしたように青く澄み渡り、周辺は森林浴の森日本 100 選や中津川市名勝に指定されています。
付 知 川	福 岡	水の青さと岩の青さが重なり、別名「青川」とも呼ばれ、アユ釣りや川遊びなどで地元をはじめ多くの人に親しまれています。

1-3 土壌汚染・地下水汚染の監視と防止対策を進めよう

事 業	今後の事業計画	実施状況 (H26 年度)	担当課
1 環境測定の実施(水質)	<ul style="list-style-type: none"> トリクロロエチレン汚染井戸の水質検査を実施します。 県が指定する井戸の検査等を実施します。(県実施) 	<ul style="list-style-type: none"> トリクロロエチレン汚染井戸の水質検査を実施しました。 ※詳細は第3編第1章2にて掲載。 県が指定する井戸で水質検査を実施しました。(県事業) 	環境政策課
2 環境保全型農業事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ぎふクリーン農業等を含めて推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ぎふクリーン農業等を含めて推進しました。 	農業振興課

◇ 参考事項等

参 考 内 容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
・土壌汚染・地下水汚染の苦情件数	0 件/年	0 件/年	0 件/年
・トリクロロエチレンによる地下水汚染の監視	10 箇所	5 箇所	4 箇所
・井戸水のモニタリング調査(県事業) ⇒地下水の水質汚濁に係る環境基準に定める 26 項目が対象	5 箇所	5 箇所	3 箇所

2. 自然の音と香りを取り戻そう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 道路沿いの騒音については、一部の地点で環境基準を上回っています。
- 週末の夜、車の暴走による騒音などの迷惑行為が問題となっています。
- 市民アンケートでは、交通騒音は年々うるさくなってきていると感じている市民が多くなっています。
- 悪臭に関する苦情は、毎年数件程度発生しています。

- ◎ 自動車交通による環境悪化を防止する対策を推進することが重要な課題です。
- ◎ 近隣に迷惑にならないよう悪臭の発生を防止することが重要な課題です。

2-1 悪臭発生の監視と防止対策を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	特定工場等への立入検査の実施	・市民からの悪臭苦情により、悪臭発生源の事業所への立入調査と指導を実施します。	・庁内関係課や、県と連携し、悪臭発生源への立入検査及び指導を実施しました。	環境政策課
2	野外焼却防止対策	・小型焼却炉の指導と、野外焼却の防止を強化します。	・市広報紙等で啓発しました。 ・地区住みよい環境づくり推進員責任者会議を開催し、防止について説明しました。 ・通報のあった行為者には、直接現場で注意、指導しました。	環境政策課
3	バイオ技術の推進	・畜産廃棄物の適性処理を推進します。 ・畜産の環境対策を推進します。	・各堆肥センター管理指導事業、各農家の堆肥舎建設事業、畜産環境の改善指導事業を実施しました。	農業振興課

◇参考事項等

参考内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
悪臭の苦情件数	4件/年	0件/年	3件/年

◇「かおり風景100選」（環境省平成13年選定 中津川市）

選定場所	場所	説明
ヒノキ 加子母の檜と ササユリ	加子母	東濃ヒノキとして知られる加子母にある施設はヒノキ材で作られており、地区全域でヒノキ材のかおりがします。また、林内の一部にササユリの自生地があり、ササユリのかおりが感じられます。

2-2 騒音・振動の監視と防止対策を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	環境測定の実施（騒音）	<ul style="list-style-type: none"> 環境騒音の測定を実施します。 一般地域3か所、道路に面する地域1か所の計4か所で測定予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境騒音の測定を4か所で実施しました。 ※結果については、第3編第1章3騒音にて掲載 	環境政策課
2	中央自動車道防音壁の設置要望	<ul style="list-style-type: none"> 各地区からの要望に応じ、中央自動車道の防音壁の設置要望を中日本高速道路㈱への要望を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区からの要望に応じ、中央自動車道の防音壁設置要望を検討しました。 	環境政策課
3	特定工場等測定結果の報告要請	<ul style="list-style-type: none"> 市内の特定工場等に対して、騒音防止対策の徹底を要請し、騒音自主測定結果の報告を求め、確認及び指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の特定工場等に対して、騒音防止対策の徹底及び自主測定結果の報告を要請し、必要により指導を行いました。 	環境政策課
4	道路騒音の改善	<ul style="list-style-type: none"> 排水性舗装を採用することで、道路騒音の改善を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水性舗装での施工実績はありません。 	建設課

◇参考事項等

参考内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
騒音の苦情件数	2件/年	0件/年	0件/年
振動の苦情件数	4件/年	0件/年	0件/年

3. 人に迷惑をかけない環境にしよう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 市民アンケートでは、沿道や公共広場などでのタバコなどのポイ捨てや犬のフンの散乱など、市民の環境に対するに対するモラルが昔に比べると悪くなったと感じている方が多くなっています。
- また、近年、川岸や草むら、田畑、雑木林などへのごみのポイ捨ても多くなっていると感じている市民が多くなっています。

- ◎ ごみのポイ捨てなど市民の環境に対するモラル向上が重要な課題です。

3-1 環境マナーを高めよう

事業	今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1 ごみの分別マナーの徹底	・市民へのごみの分別マナーの徹底を啓発します。	・市広報紙や出前講座・地区住みよい環境づくり推進員責任者会議等でごみの出し方ルールを啓発しました。	環境政策課 環境センター
2 環境マナーの向上	・市職員自ら環境マナーの向上を目指し、再生紙の活用等を実施します。	・市職員自ら環境マナーの向上を目指し、再生紙の利用等ごみの減量に努めました。	環境政策課
3 ごみゼロ運動の実施	・毎年5月30日を「ごみゼロ」の日と位置づけ、市役所職員「かやの木ボランティア」による「ごみゼロ運動」を実施します。	・市役所職員「かやの木ボランティア」で「ごみゼロ運動」を実施しました。	環境政策課

4. 自然にやさしい新エネルギーを活用しよう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 私たちの日常生活や事業活動において、電気・ガス等のエネルギーの使用量は全国的には年々増加する傾向にあります。
- 「中津川市新エネルギー計画」に基づき、新エネルギーの導入を推進していますが、まだ十分に成果があがっていない状況にあります。
- 市民アンケートでは新エネルギー導入に対し、多くの市民が経済的負担が大きいと感じています。

- ◎ エネルギーの消費量を削減するための対策が重要な課題です。
- ◎ 新エネルギーの活用を促進するための対策が重要な課題です。

4-1 省エネルギーを進めよう

◇参考事項等

参考内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市内における電力使用量 (家庭用・事業用)	480,795千kwh/年	487,223千kwh/年	488,938千kwh/年
自動車保有台数	69,538台	70,850台	71,032台

4-2 新エネルギー、自然エネルギーの活用を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付	・住宅用太陽光発電システム設置者に対して補助を実施します。	・太陽光発電システム設置補助事業を実施しました。（119件）	環境政策課
2	新エネルギービジョンの策定	・新エネルギービジョンを策定する。 ・加子母ふれあいのやかたにバイオマスボイラー発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブを設置します。	・新エネルギーに関する情報収集や調査研究を実施しました。 ・道の駅賤母と道の駅花街道付知に電気自動車急速充電器を設置しました。	環境政策課
3	交通安全施設設置事業	・太陽光を利用した道路用自発光鋸を設置します。	・太陽光を利用した道路用自発光鋸を交差点部に設置しました。	建設課

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 (平成16年度)	実績 (平成26年度)	数値目標等 (平成27年度)
クリーンエネルギー設備設置世帯数	太陽光発電 160件(累計)	太陽光発電 1432件(累計)	500件(累計)
自然エネルギー活用公共施設数	太陽光発電 6件(累計)	太陽光発電 19件(累計)	10件(累計)

◇ 参考事項等（自然エネルギー等活用公共施設の内訳）

太陽光発電	中津川公園テニスコート管理棟街灯、防災都市緑地公園（にぎわい広場）街灯、富士見台避難小屋、市立南小学校、福岡総合保健福祉センター、養護訓練センターつくしんぼ、自発光式誘導機2箇所（防災用／旧市街地及び馬籠宿付近）中津川保育園、坂本はなのきセンター、UIターン住宅（神坂、阿木、加子母）、健康福祉会館、付知総合事務所、福岡中学校体育館、蛭川中学校、第一中学校、加子母ふれあいのやかた
太陽光・風力発電 (ハイブリッド)	道の駅「花街道付知」街灯、道の駅「きりら坂下」街灯（県設置）
廃棄物発電	環境センター廃棄物燃焼発電機
小水力発電	馬籠水車小屋、上金第一用水
バイオマス（BDF）	環境センター小動物焼却炉等用廃食用油燃料

5. 限りある資源を大切にしよう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 排出されるごみの量は、基準を満たさない焼却炉の使用禁止もあって、依然として増加傾向にあり、減量と資源化が必要です。
- 資源ごみの処理状況は、カン・ビンは微増、ペットボトルは増加しています。
- 集団資源回収については、年々その実績は増えていますが、その重量比の約97%は紙類が占めています。
- 市民アンケートでは、ごみの分別や、リサイクル、減量化への取組みが徹底されていないと感じている市民が多くなっています。
- 市内にある「リサイクルプラザ」が有効に利用されていないと感じている市民もいます。
- 多くの市民は、市内においてごみの不法投棄や不適切な野外焼却が多いと感じています。

- ◎ ごみの排出を抑制する対策が重要な課題です。
- ◎ 現在実施している資源ごみ回収の継続と、生ごみの堆肥化などの減量の促進が重要な課題です。
- ◎ ごみ分別を徹底するため、市民意識の啓発が重要な課題です。
- ◎ リサイクル製品の利用を促進する対策が重要な課題です。
- ◎ ごみの不法投棄や野外焼却に対する対策が重要な課題です。

5-1 ごみの減量化を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	段ボールコンポストの普及	・市民団体等を通じて段ボールコンポストの普及促進を実施します。	・市民団体を通じて段ボールコンポストの普及促進を図りました。	環境政策課
2	資源・リサイクルの徹底	・市民へのごみの分別マナーの徹底を啓発、リサイクルを推進します。	・市広報紙等や出前講座、地区住みよい環境づくり推進でごみの出し方ルールを啓発しました。	環境政策課 環境センター

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 (平成16年度)	実績 (平成26年度)	数値目標等 (平成27年度)
ごみの減量	(H18度費 25,861t/年)	25,681t/年 (0.7%減)	20%減量
ごみの減量化・リサイクル化等に関する出前講座等開催数	16件/年	4件/年	20件/年

5-2 資源の再利用を活性化しよう

事業		今後の事業計画	実施状況 (H26年度)	担当課
1	集団資源回収の推奨	・地域、学校PTA、各種団体などで自主的に資源回収を計画し資源となるごみの回収が進むよう奨励します。	・実施した団体に回収量1kg当たり5円の奨励金を交付しました。	環境政策課
2	廃食油の回収及び燃料化の推進	・家庭で使う廃食油(天ぷら油)を回収し、代替燃料としてリサイクルします。	・中津西・南・東・坂本地区を対象として廃食用油(てんぷら油)の回収を実施しました。(回収量1,159ℓ)。	環境センター
3	分別回収拠点施設整備及び回収	・各家庭の新聞、雑誌類、ダンボール、食品トレイ、牛乳パックの分別回収を推進するため、リサイクルボックスを設置します。	・市管理リサイクルボックス回収量は226tでした。	環境政策課
4	資源ごみの回収の推進	・資源ごみ(ビン、カン、ペットボトルなど)を燃えるごみ、燃えないごみに混ぜないで、分別して資源となるごみとして排出するよう分別について啓発します。	・市広報紙等や出前講座、地区住みよい環境づくり推進でごみの出し方ルールを啓発しました。	環境センター 環境政策課
5	グリーン購入の推進	・グリーン購入の推進を実施します。	・事務用品等を購入する場合、対象品目を購入するよう啓発しました。	環境政策課

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 (平成16年度)	実績 (平成26年度)	数値目標等 (平成27年度)
資源ごみ回収量 (カン・ビン・ペットボトル)	1,214t/年	961t/年	1,300t/年
リサイクルボックス設置数	25か所(累計)	53か所(累計)	60か所(累計)
生ごみ処理機の世帯普及率 (コンポスト含む)	18.47%(累計)	19.50%(累計)	20.00%(累計)
集団資源回収量(PTA等)	4,685t/年	3,668t/年	4,700t/年

5-3 ごみの不法投棄や野外焼却行為を防止しよう

事業		今後の事業計画	実施状況 (H26年度)	担当課
1	不法投棄監視パトロールの実施	・県との合同パトロールを実施します。 ・地区別のパトロールを実施します。 ・不法投棄監視重点地域マップを作成します。	・県と合同パトロールを実施しました。 ・不法投棄監視重点地域のパトロールを随時実施しました。	環境政策課
2	野外焼却の行為者への指導の強化	・屋外焼却の行為に対しては、広報等の啓発と合わせて、通報のあった者には直接指導を行います。	・市広報紙等で啓発しました。 ・地区住みよい環境づくり推進員責任者会議を開催し、防止について説明しました。 ・通報のあった行為者には、直接現場で注意、指導しました。	環境政策課

◇ 参考事項等

参 考 内 容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
○不法投棄監視パトロール			
・監視パトロール（県合同）	2 回／年	2 回／年	2 回／年
・巡 回	通年実施	通年実施	通年実施

6. 森林や里山を守ろう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 市域の約 73%を森林が占めています。近年、都市化の進展により森林面積がわずかずつですが減少しています。
- 市民アンケートによると、多くの市民が山や川などの自然環境を守ることが望んでいます。
- 恵那山の崩落が見られます。
- 山林が荒廃化しています。
- 地形地質特性からみて自然災害の危険性があります。
- 恵那山などの山稜や雄大な木曾川など中津川市の原風景となる景勝地があります。
- 落合地区などの千牧田（棚田）には地域の風土を代表する自然的風景があります。

- ◎ 市内の豊かな森林や里山などの自然環境を保全することが重要な課題です。
- ◎ 地域の風土に根付いた良好な自然景観を保全することが重要な課題です。

6-1 森林を守ろう

事業内容	今後の事業計画	実施状況（H26 年度）	担当課
1 松くい虫被害木伐倒事業の推進	・松くい虫の付着により枯死し景観を害している枯損松、又は道路等への倒木の恐れがある枯損木の伐倒・玉伐りを実施。	・枯損木の伐倒・玉切りを実施しました。(103 m ³)	林業振興課
2 造林保育事業の推進	・市有林の森林整備を実施し、森林の持つ公益的機能を維持、増進します。	・森林の公益的機能の維持増進を図るため、市有林の整備を実施しました。(130.93ha)	林業振興課
3 間伐補助金事業	・地球温暖化防止等、森林の多面的機能の維持増進を図るため森林整備を実施し、民有林の間伐に対して補助金を交付します。	・水源涵養等公益的機能の発揮に向けた森林整備を実施するため、民有林での間伐に対して補助金を交付しました。(利用間伐 189.99ha、8,056.852 m ³)	林業振興課

■ 数値目標等 ■

環 境 指 標	計画基準年 (平成 16 年度)	実 績 (平成 26 年度)	数値目標等 (平成 27 年度)
森林整備施業面積 (主たる間伐も含む)	432.67ha／年	567.93ha／年	800.00ha／年

◇ 参考事項等

- ・「森の巨人たち百選」（林野庁平成 12 年選定）

樹種・愛称	所在地	説明
神坂大ヒノキ	神坂	幹周 722cm、樹高 25m、推定樹齢 300 年以上

- ・「森林浴の森 100 選」（林野庁昭和 61 年選定）

樹種・愛称	所在地	説明
付知峡	付知	春夏秋冬、それぞれに美しい姿を見せる付知峡は「森林浴の森日本 100 選」に、また、中部圏五色川のうち唯一の青川と称される付知川は「岐阜県の名水 50 選」にも選ばれています。

- ・「自然環境保全地域」の指定状況

地域名	所在地	面積	指定年月日	特色
椈の湖畔	坂下	56.6	S51. 10. 15	ハナノキの自生地

* 自然環境保全地域では、県により、各種行為の規制を行うとともに、自然の主要な構成要素である植生について、継続的にその動向を把握し、適正な保護管理のための資料を得るため、自然環境変遷動向調査が実施されます。

- ・「緑地環境保全地域」の指定状況

地域名	所在地	面積	指定年月日	特色
馬籠	山口	327.95	H17. 2. 25	クヌギを主体とした良好な緑地

* 「岐阜県自然環境保全条例」に基づき、自然環境保全地域のほか、市街地及び集落地並びにこれらの周辺地を対象に緑地環境保全地域が指定されています。緑地環境保全地域は、自然環境を有する土地であって、自然環境を保全することにより、地域の良好な生活環境の維持に資することを目的としています。

6-2 豊かな自然の風景を守ろう

事業	今後の事業計画	実施状況（H26 年度）	担当課
1 中津川らしい景観づくり計画策定	・中津川市の特性である良好な自然環境や歴史、文化を活かした景観づくりを目指して、中津川市景観計画や景観条例の運用を進めるとともに、まちなみ景観形成事業補助金の制度を設け、景観形成の支援策を行います。	・H19 年 7 月に中津川市景観計画の告示し、景観条例を施行しました。 ・まちなみ景観形成事業補助金の制度により、景観形成の支援策を行いました。	都市計画課

◇参考資料

- ・中津川市の天然記念物（国・県指定）

名称	指定	種類	所在地区	指定年月日
坂本のハナノキ自生地	国	植物	坂本	大正 9 年 7 月 1 7 日
ヒトツバタゴ自生地	国	植物	蛭川	大正 1 2 年 3 月 7 日
加子母のスギ	国	植物	加子母	大正 1 3 年 1 2 月 9 日
垂洞のシダレモミ	国	植物	付知	昭和 1 2 年 1 2 月 2 1 日
自生のヒトツバタゴ	県	植物	苗木	昭和 3 3 年 1 2 月 1 4 日
大実カヤの木	県	植物	苗木	昭和 3 3 年 1 2 月 1 4 日
紅岩	県	植物	蛭川	昭和 3 7 年 2 月 1 2 日
磯前神社のスギ	県	植物	坂下	昭和 4 0 年 9 月 7 日

恵那神社の夫婦スギ	県	植物	中津川	昭和41年 9月14日
長楽寺のイチョウ	県	植物	阿木	昭和42年 2月14日
瀬戸のカヤ	県	植物	苗木	昭和44年 8月 5日
新茶屋の自生ヒトツバタゴ	県	植物	落合	昭和44年 8月 5日
ハナノキ自生地	県	植物	蛭川	昭和47年 6月17日
しだれガキ	県	植物	蛭川	昭和47年 6月17日
坂下のモミラン	県	植物	坂下	昭和47年12月13日
坂下のハナノキ群生地	県	植物	坂下	昭和47年12月13日
上山口の諏訪神社社叢	県	植物	山口	平成18年 9月 5日
岩屋堂シデコブシ群生地	県	植物	坂本	平成20年 2月 5日

7. 生態系を守ろう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 多くの市民が、昔は、ホタルの飛び交う姿が見られたが、最近ほとんど見られなくなったと感じています。
- 外来種の移入により生態系のメカニズムが変化しています。
- 豊かな自然環境に恵まれ、地域（地区）ごとに地形や植生などの特性が異なります。
- 河川改修等により水生生物の生息空間が減少しています。

- ◎ 動物や植物の生息・生育できる環境を確保することが重要な課題です。
- ◎ 多種多様な生態系を保全することが重要な課題です。

7-1 生き物たちの生活を守ろう

事業	今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1 希少野生動物の保護・管理	・希少野生動物の保護・管理を推進します。	・鳥獣保護区等の指定により、希少野生動物の保護、管理を推進しました。	林業振興課
2 生態系に配慮した公共事業の実施	・生態系に配慮した公共設備の整備に努めると共に、工事に関しても環境に配慮した事業を行います。	・ISO14001の「公共工事環境配慮手順書」に基づき、生態系等環境に配慮した公共工事を実施しました。	公共事業実施課
3 生物多様性の意識啓発活動	・市民や事業者に野生生物の多様性とその意義について意識啓発を行います。	・自然保護の啓発に努めました。	環境政策課

◇ 参考事項等

参考内容	平成26年度
鳥獣保護区	9か所
銃猟禁止区域	15か所
休猟区	0か所
天然記念物	70件

◇ 「ふるさとのいきものの里 100 選」(環境省平成元年選定)

選定場所	場所	説明
堀田川のホタル	蛭川	保全対象はゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル。地区ではホタルを保護・育成するために、青少年育成推進委員会、社会教育推進委員が中心になって保全活動を行っている。

8. 水環境を守ろう

現状及び問題点(環境基本計画より)

- 中津川市は周囲を山々に囲まれており、環境の基盤となるのは水循環です。
- 水環境を守るためには、森林の保全や農地の管理など多面的な取り組みが必要です。

- ◎ 水を大切にすることが重要な課題です。
- ◎ 森林や農地など、水を取り巻く環境を守ることが重要な課題です。

8-1 水を取り巻く環境を守ろう

事業	今後の事業計画	実施状況(H26年度)	担当課
1 河川改修事業	・河川の排水能力等機能を回復させ、浸水等の災害を防止します。 ・河川改修工事では、環境に配慮した工事を実施します。	・河川改修工事では、環境に配慮した工事を実施しました。	建設課
2 河川排水路補修事業	・河川及び排水路の損傷か所について補修を行い、機能の回復を図ります。	・河川排水の機能の回復に努めました。	建設課

◇ 参考事項等

参考内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1世帯あたりの平均水道使用量	25.4 m ³ /月	25.8 m ³ /月	25.4 m ³ /月

9. 自然とふれあおう

現状及び問題点(環境基本計画より)

- 市民アンケートでは、多くの市民が川や池など自然とふれあえる場所が少ないと感じています。
- 多くの市民が自然公園や親水公園などの自然とのふれあいができる場所の整備を望んでいます。

- ◎ 市民が自然とふれあえる場所を確保することが重要な課題です。
- ◎ 河川水辺や樹林地など、自然とふれあえる場所を整備することが重要な課題です。

9-1 自然とふれあう機会をつくろう

事業内容		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	教室事業 「夜明けの森 こんもり山 プロジェクト」	・親子、小学生以上の参加者が自然とふれあう中で自然観察、自然の利活用などを体験出来る事業を実施します。	・年4回季節ごとの活動を通して、遊びながらの自然とのふれあい体験を実施しました。	鉱物博物館
2	自然体験学習	・各小中学校独自に自然体験学習（キャンプ等）などを実施します。	・各学校の子どもの実態や、発達段階に応じて、自然体験活動を実施した。（小学校 19 校 中学校 12 校）	学校教育課
3	親子1日教室「ネイチャーゲーム」	・自然豊かな苗木に住んでいるという利点を活かし、苗木の様々な場所で自然と触れ合ってもらうために「ネイチャーゲーム」を実施します。	・ネイチャーゲームを通じて自然と触れ合う機会を創出しました。	苗木事務所
4	花のまち苗木づくり	・国道257号苗木交差点の花壇の植栽管理を中心に、苗木地域にボランティアによる花飾り活動を充実させていきます。	・1年を通じて「ボランティア苗木花の会」が中心となり、花飾り活動を実施しています ・地元中学生も多数参加し、花壇のデザインも行っています。	苗木事務所

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 (平成16年度)	実績 (平成26年度)	数値目標等 (平成27年度)
市民1人当たりの都市公園等面積	8.86 m ² /人	9.83 m ² /人	9.63 m ² /人
都市公園等数	27 か所	27 か所	28 か所
親水公園	8 か所	8 か所	8 か所

10. 農地を保全し、多目的機能を確保しよう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 市街地が拡大し、農地が減少しています。
- 休耕田などの荒廃化が進んでいます。
- 農地の転用は増加傾向にあり、保水機能などの農地の多面的機能が損なわれはじめています。

- ◎ 農地を保全し、遊休農地を有効活用することが重要な課題です。
- ◎ 農地の多面的機能を維持することが重要な課題です。

10-1 農地の多様な働きをいかそう

事業内容		今後の事業計画	実施状況 (H26 年度)	担当課
1	地産地消推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を推進するため、農産物・農産加工品の販売を行う朝市の開催や、各団体が積極的にイベントへ参加して販路を開拓することができるよう参加経費の一部に対して助成を行います。 ・学校給食への地元産野菜の供給を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大補助金により、直売所の支援を行いました。(9 団体) ・学校給食地産地消推進の補助を行い各給食調理場での使用を促しました。(県内産 14.4t、市内産 41.6t) 	農業振興課
2	環境保全型農業推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への配慮を商品付加価値とした環境保全型農業への取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品である夏秋トマトのほ場にミネラル堆肥を施肥し、高付加価値をつけ、他産地との差別化を図りました。(対象戸数 106 戸) 	農業振興課
5	農業振興地域整備管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農地集積や農作業の組織化・共同化のために農業の振興を行う地域での農業の健全な発展のため、農用地区域の保全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急かつ限定的な除外要望案件のみ農用地除外を行うことで、農用地区の保全を図りました。(48 筆、35,640 m²) 	農業振興課
6	ぎふクリーン農業推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県で推進している「ぎふクリーン農業」への取り組みを進めます。(ぎふクリーン農業とは、従来の栽培より化学合成農薬及び化学肥料の使用量を 30%以上削減させた栽培方法のこと) 	<ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬の自主検査を行った者に対して補助金を交付しました。(交付対象 3 件) 	農業振興課

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 (平成 16 年度)	実績 (平成 26 年度)	数値目標等 (平成 27 年度)
農用地面積 (農振農用地域)	4,196 ha	3,931ha	3,950ha
環境保全型農業に取り組む農家数	27 戸	106 戸	110 戸

11. 歴史的資源と文化遺産を保全し、今の生活に活用しよう

現状及び問題点 (環境基本計画より)

- 市内には縄文時代の埋蔵文化財、中山道の道筋やその面影を残す貴重な建築物、苗木藩にまつわる史跡など、歴史・文化を伝える遺産が多く残されています。
- 県指定の無形民俗文化財「恵那文楽」をはじめとして地歌舞伎、踊り、太鼓などの伝統芸能が多く受け継がれています。
- 市内には恵那山や木曾川などの自然景観や棚田が美しい集落景観、旧玉蔵橋の橋脚や北恵那鉄道木曾川鉄橋、旧中山道の面影を残す歴史的景観、さらに広い街路の中心市街地や国道 19 号の沿道サービス地区、工業団地などの都市景観があります。

- ◎ 市内に残る伝統文化の継承、文化財の保存と活用が重要な課題です。
- ◎ 市内に残る歴史的街並み景観を保全することが重要な課題です。
- ◎ 地域の景観特性に配慮した中津川市らしい都市景観を形成していくことが重要な課題です。

11-1 歴史的まちなみを保ちいかそう

事業内容		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	指定文化財保存整備事業	・文化・歴史資源の保全とともに、観光資源として活用します。	・文化財の調査研究や指定地の環境整備等を実施し、歴史的資源の保全活用に努めました。	文化振興課
2	中山道歴史資料館運営事業	・宿場町という周囲の雰囲気을考慮しながら、歴史資源の保全とそれを公開することで活用を図ります。	・市の歴史資料を収集、保存し、永く後世に伝えるとともに、その資料を調査研究し広く公開しています。	中山道歴史資料館
3	苗木遠山史料館運営事業	・国指定の史跡苗木城跡及び苗木藩の歴史的背景を考慮しながら、歴史資源の保全とそれを公開することで活用を図ります。	・市の歴史資料を収集、保存し、永く後世に伝えるとともに、その資料を調査研究し広く公開しています。	苗木遠山史料館
4	歴史の道活用「中山道ウォーキング」整備	・中山道の説明板等の建替え等維持管理を行うとともに、環境に配慮した整備を行います。	・歴史的建造物である落合宿本陣の公有化や地域団体との連携による説明板の設置等、歴史的資源の保全活用に努めました。	文化振興課
5	歴史案内ボランティア講座	・講座受講生が講座終了後案内ボランティアとして、まちの案内ボランティアを実施できるよう進めます。 ・講座は自主運営を心がけ、世話役等自分達で運営していける体制づくりを行います。	・9回開催しました。 ・講座終了後、受講生がまちの案内ボランティアを実施しました。	中央公民館

◇ 参考事項等

参考内容	平成26年度
指定文化財件数	289件
・有形文化財	115件
・無形文化財	1件
・有形民俗文化財	17件
・無形民俗文化財	5件
・史跡	76件
・名勝	5件
・天然記念物	70件
埋蔵文化財包蔵地数	500ヶ所

11-2 魅力ある都市景観をつくろう

事業	今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	中津川らしい景観づくり計画策定（再掲）	・H19年7月に中津川市景観計画の告示し、景観条例を施行しました。 ・まちなみ景観形成事業補助金の制度により、景観形成の支援策を行いました。	都市計画課

12. みんなで環境について学ぼう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 市民アンケートによると、多くの市民が環境学習などへの参加を希望しています。
- 市内の小中学校における「総合的な学習の時間」を活用した、環境をテーマとした教育・学習の取組みが始まっています。

- ◎ 環境教育・学習の体制づくりの整備が重要な課題です。
- ◎ 環境保全意識を高揚する対策が重要な課題です。

12-1 環境教育・学習の機会をつくろう

事業内容		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	環境学習事業	・環境センターでの環境学習を、小学校4年生を対象として実施します。	・環境センターを見学し、環境学習を実施しました。（小学校20校）	学校教育課 環境センター
2	夢と創造力を育む総合的学習の推進事業	・地域の特色を生かし、地域に根ざす個性的な教育を推進するため、各学校の独自性を打ち出した環境学習を実施します。	・各学校において、総合学習の中で地域の環境から世界全体のあり方など広い視野での学習を実施しました。	学校教育課
3	カワゲラウォッチングの実施	・自分たちの生活する地域の河川を、そこに住む水生昆虫等を指標にして自分たちの生活が河川にどのように影響を及ぼしているかを知ってもらうために「カワゲラウォッチング」を実施します。	・各学校や公民館などと協力し「カワゲラウォッチング」を実施しました。（15団体）	環境政策課
4	中津川市生活学校	・防災井戸の調査を行い、マップの作成を行う。 ・健康福祉まつり・環境フェスタ中津川に取り組む。	・水環境に関する勉強会を開催、研修会にも参加しました。 ・健康福祉まつり・環境フェスタ中津川に参加しました。	生涯学習スポーツ課
5	こどもエコクラブ活動の推進	・市内各小学校へこどもエコクラブのPRを行い、環境教育の推進を図ります。	・市内各小学校へこどもエコクラブのPRを行いました。	環境政策課

■ 数値目標等 ■

環境指標	計画基準年 （平成16年度）	実績 （平成26年度）	数値目標等 （平成27年度）
小中学校の環境学習取組み校数	34校	31校	31校
環境センターの見学	20校	20校	19校
こどもエコクラブ	3クラブ	事業の民間委託	活動の推進

12-2 環境保全の意識を高めよう

事業内容		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	環境保全活動の啓発（広報に掲載）	・環境基本計画の市民の環境配慮事項等について、「広報なかつがわ」に掲載します。	・環境基本計画の市民の環境配慮事項等について、「広報なかつがわ」に掲載します。	環境政策課
2	環境フェスタ中津川の開催	・実行委員会形式により、環境フェスタ中津川を開催し、環境保全の意識啓発をします。	・「第12回環境フェスタ中津川」を東美濃ふれあいセンターにて開催しました。	環境政策課

第12回環境フェスタ中津川の概要

開催日時：平成26年11月2日（日）午前9時～午後3時

開催場所：東美濃ふれあいセンター

主催：環境フェスタ中津川実行委員会・中津川市

共催：中津川市環境推進協会 後援：岐阜県

テーマ：「わたしたちの一步が地球を救う」 サブテーマ：「環境にやさしいライフスタイルへの変革を目指して」

参加団体：100団体

来場者数：約8,000人

13. みんなで環境を守る行動をしよう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 市内では身近な自然環境の保全やごみ問題などに取り組むNPOや市民団体が増えてきています。
- 環境への取組みは各々に取り組んでいる場合が多く、総合的な取組みとしての連携は十分とはいえません。
- 多くの市民は市民、事業者、市が連携して環境保全に積極的に取り組むことを望んでいます。
- 事業所アンケートによると、事業者の多くは、市に対し、環境保全活動への支援を望んでいます。

- ◎ 環境保全活動のための各種団体間の連携体制づくりが重要な課題です。
- ◎ 環境に関する活動やイベント情報の提供体制を整備することが重要な課題です。

13-1 環境保全活動を進めよう

事業	今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1 一斉清掃の実施	・地域による一斉清掃を通じ、地域の環境保全を図ります。	一斉清掃を6月と9月の2回実施しました。	環境政策課

13-2 環境ネットワークをつくらう

事業内容	今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1 住みよい環境づくり推進員活動の推進	・住みよい環境づくり推進員の活動を支援し、市民の環境ネットワークを推進します。	・各地区責任者会議及び15地区の代表者会議を開催しました。 ・各種イベントや啓発活動への協力要請をしました。	環境政策課
2 中津川市環境推進協会事業との連携	・中津川市環境推進協会の活動を支援し、事業者の環境ネットワークを推進します。	・環境推進協会の各事業を市も連携し実施しました。 ・恵那漁協主催の四ツ目川アマゴ放流事業へ賛助 ・環境関連の講演会を開催	環境政策課
3 環境関連市民団体等との連携	・環境に係るNPOや市民団体等との連携を図り、環境ネットワークを推進します。	・環境フェスタ中津川の実施において、市内の環境関連団体などに実行委員として参画いただきました。	環境政策課

※中津川市環境推進協会について

- ・中津川市環境推進協会とは昭和46年に中津川の水質浄化を目的に「中津川市公害防止協会」として設立され平成13年に名称を中津川市環境推進協会と変更した環境保全までを目的とする民間団体です。
- ・なお、平成10年度から中津川市環境担当課がその事務局を務めています。

14. 地球環境について学び、考え、身近なところから行動しよう

現状及び問題点（環境基本計画より）

- 今日の環境問題は、身近な地域の環境だけでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、野生生物種の減少、砂漠化、有害廃棄物の越境移動など、私たち人類を含めた生物の存在を脅かす規模の広がりを見せています。
- 特に、地球温暖化の防止については、国全体での温室効果ガスの排出削減目標が示され、速やかな対応が求められています。
- 市民アンケートでは、多くの市民が地球温暖化などには関心を示していますが、「砂漠化や熱帯林の減少」などの問題に対する関心度は低い結果になっています。

- ◎ 地球環境問題に関する市民の意識啓発が重要な課題です。
- ◎ 地域でできる地球環境を保全するための活動が重要な課題です。

14-1 地球環境問題への理解を深め、そして行動しよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	地球温暖化防止実行計画の策定及び実行	・市役所全庁舎における省資源・省エネルギー活動を推進し、CO ₂ の削減を図ります。	・市役所全庁舎における省資源・省エネルギー活動を推進しCO ₂ の削減に努めました。	環境政策課
2	地球環境問題に係る意識啓発	・市民や事業者に対して、地球環境問題に関する情報等を発信し、意識啓発を図ります。	・「広報なかつがわ」にて、全市環境 ISO 運動とあわせて、地球温暖化防止対策などの記事を掲載し、広く啓発しました。	環境政策課

14-2 地球環境保全対策を進めよう

事業		今後の事業計画	実施状況（H26年度）	担当課
1	市役所職員のノーカーデーの推進	・地球環境保全対策の一環として、市の職員自らがノーカーデーを実施し、地球環境保全対策の意識啓発を実施します。	・市職員を対象にノーカーデーを実施しました。	環境政策課

14-3 国際的な環境保全に協力しよう

◇ 参考事項等

参考内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
○環境分野も視野に入れた国際交流	1回/年	1回/年	1回/年

※ 市内の中学生及び市民スタッフを海外へ派遣し、現地での研修及び交流を実施する。